

<報道発表資料>

令和8年6月25日  
京都市会事務局調査課

## 京都市会議員の資産等補充報告書等の閲覧

「京都市会議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、6月30日（火）から京都市会図書・情報室において、議員の資産等補充報告書等を閲覧に供します。

今回は、令和7年に新たに有することとなった議員の資産等及び令和7年分の議員の所得等に関する報告書等が対象です。

### 【閲覧の概要】

- 日 時 令和8年6月30日（火）以降（閉庁日を除く。）  
午前8時45分～午後5時30分（正午～午後1時を除く。）
- 場 所 京都市役所 本庁舎2階東側 京都市会図書・情報室  
（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地）
- 対象文書 (1) 資産等補充報告書  
(2) 所得等報告書（前年1年間を通じて議員であったものに限る。）  
(3) 関連会社等報告書
- 手 続 閲覧請求書に必要事項（住所及び氏名）を記入し、京都市会図書・情報室に提出していただきます。

<お問合せ先>

京都市会事務局調査課

電話：075-222-3697